

【NEWS RELEASE】

2022年3月3日

SMBC日興証券株式会社

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の取得について

SMBC日興証券株式会社は、この度、厚生労働省における「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下「女性活躍推進法」)に基づき、2月17日付で「えるぼし」企業の認定を取得しましたのでお知らせいたします。

「えるぼし」認定は、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定とその旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組み状況の優良な企業が受けるものです。本認定は、5つの項目のうち基準を満たした数に応じた3段階の認定※があり、当社は継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコースの4項目において基準を満たしたことから、2段階目の認定を取得しました。

当社は、経営理念に「多様性の尊重」を掲げ、ダイバーシティ&インクルージョン(以下、「D&I」)の推進として、性別や国籍等の別なく多様な価値観を持つすべての社員が、個性や能力を最大限発揮できる職場環境の構築に取り組んでいます。

D&Iの推進により、当社の中長期的な企業価値の向上、競争力強化及び社会の持続的成長を目指しています。女性の活躍推進は、市場ニーズやリスクへの対応力を高める上で重要な経営戦略と認識しており、ジェンダーに関する全社的な意識変革への啓蒙活動や多様なキャリア支援、多様な働き方の推進及びそのための制度拡充に取り組んでいます。

【当社の女性活躍に関する KPI】

- ・ 女性管理職比率 2025年度までに20%、2030年度までに30%と定める
(実績:2015年度11.4%、2020年度13.6%、2021年度14.6%(2021年9月末時点))
- ・ 新卒女性採用比率 2023年度40%と定める
- ・ 男性社員の育児休暇取得率 100%達成(今年度は既に達成済)

この度の認定は、上記の取り組みが評価されたものと考えております。当社は今後とも多様な人材がいきいきと活躍できる職場環境の構築に向けて、取り組みの継続・深化を図ってまいります。

※ 「えるぼし」認定の評価項目は、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5項目。このうち、1段階目は1~2項目、2段階目は3~4項目、3段階目は5項目全てを満たす必要がある。

(ご参考) 女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし<2段階目>」
認定を受けた企業が使用できるマーク



以上

いっしょに、明日のこと。
Share the Future

SMBC日興証券